

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度相模原市総合計画審議会 第 1 部会第 3 回			
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)			
開催日時		平成 29 年 9 月 22 日 (金) 18 時 00 分 ~ 20 時 20 分			
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室			
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	5 人 (企画政策課長 他 4 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由					
会議次第	<p>開会</p> <p>1 議事</p> <p>(1) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表の モニタリングについて</p> <p>(2) その他</p> <p>閉会</p>				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 部会長の発言、 事務局または所管課の発言)

開会 椎橋企画政策課長

1 議事

吉田部会長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理の2次評価及び改善工程表のモニタリングについて

施策47、施策18、施策17について、進行管理シート及び改善工程表並びにヒアリングシートに基づき施策ごとの評価を行う。

施策47 分権型のまちづくりの推進(2次評価)

(ヒアリング)

中央区の区民会議の構成員として、南区のように若い世代を含めてはどうか。

公募区民が3名いるが、そのうち1名が麻布大学の学生である。

最終的な成果として自らが設定した目標値である成果指標、業績評価指標がいずれも未達成であり、これらをどう達成させていくかを意識した事業推進に努めていただきたい。

2点目としては、指標の達成結果に対する分析において、その原因は記載されているが、原因を踏まえた具体的な方策が抽象的な標記にとどまっている。現状分析・課題認識、今後の具体的改善策欄においても、羅列された事業を実施することにより評価が引き上げられるのかといった分析がなされていない。業務統計や調査統計を基にした業務・政策分析を踏まえた業務推進に努めていただきたい。

例えば、専門研究員制度を活用して得られた知見にしても、職員の普段の業務において認識可能なものであり、また、パンフレットや報告書の配架にしても、残存率を踏まえた上で次回の配布数を設定する等、費用対効果を踏まえた業務がなされているのか疑問に感じる。

各区の人口動態や市民生活をよく観察し、区の基本構造を把握した上での市民生活に根ざした事業を的確に推進することを願いたい。

3点目としては、各指標の目標値は数年かけて達成するものとしては低い設定であり、毎年の増加率も同様であるため、その妥当性の根拠を明確に市民に対

し説明できるような値や率を設定すべきである。また、市民アンケートの結果を目標値とするのであれば、区民の「満足度」や「生活充足度」に係る問を設定した方が、区行政としては望ましい。

4点目としては、区としてどれだけ主体的な事業の推進や政策の立案が出来る状態にあるかを確認するため、移譲された事務権限の現況について質問したが、各区の回答を見ると、区の自主的な事業として創意工夫しているという報告にすぎない。市民の意向に沿った個性的なまちづくりを進めるには、本庁からの事務移譲よりも区の予算に対する区の意見の反映権限、各局の事業の調整権限、区に関する政策の企画立案への参加権限といった権限を持ち、縦割りの本庁の各部局を区単位で束ねていくという役割を果たすことが大事であると思う。そういう問題意識を持って、各区の個性を生かしていく仕組みについて検討をしていただきたい。

5点目としては、イベントと情報発信が中心になっているが、そういうビジネスモデルを見直すべき時期であると思う。

例えば、空き家、空き地、空き店舗等が増加して、市街地が歯抜け状態、虫食い状態になってきているという「リバーススプロール」という都市状況が深まる中で、相模原市でも区レベルで見れば同じような状況が発生していると思われる。また、一人暮らしの高齢者は急増しており、要介護者数の増加に伴う介護人材、施設の確保や孤独死の問題に対応していく必要がある。

こうした状況を踏まえると、地域コミュニティの形成が課題になるが、各担当部局の業務の範囲内ではなく、市民の暮らしにトータルで対応するコミュニティ方策が必要であり、まちづくり会議をその中心的なプラットフォームにすべきである。世代間交流を展開するのであれば、まちづくりを考える会議の場に、各種団体の代表者だけではなく、NPO、企業、若者の参加を確保することを重要視し、また、都市農園づくりにより異世代交流を推進するといったことも検討してみてはどうか。

他部局の資源や力を区行政の基盤強化に用いるという視点も必要である。例えば、現在市内22地区に配置しているコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを、福祉の分野だけではなく区行政においても活用するなど、他部門の資源を用いたコミュニティ形成を検討することを願いたい。

また、地域コミュニティの形成という面で各局がどういう役割を持って仕事をするのか、最終的にどういう地域コミュニティを生み出していくのかといった具体的な指針をつくり、区民が身近なところで安心して暮らせるようなソフトウェアの仕組みを用意し、市民による自主的なまちづくりを推進するような、市民の暮らしの安全を身近な地域で保障する構想を考えていただきたい。

もうひとつ、現状のままでは、今後新規投資ではなく既存施設の維持管理費に

資金を投入せざるを得なくなることが想定され、公共施設の多機能化・集約化が必要となる中、長期的な視点の下、地域コミュニティにふさわしい容器としていくつかの市街地に都市機能を集約するという「コンパクトシティ」について意識した取組が必要である。緑区では一定の意識を持っているかもしれないが、高齢化と人口減少は他区でも地域レベルで進んでおり、同様に意識して取り組んでいくべきである。

「まちづくりのトリセツ」や区民会議便りを公民館に配架しているが、これらを手にするのはまちづくりに興味がある人だけであり、興味がある人は既に持っているはずであるため、区民1世帯に1冊ずつ配布した方が効果的ではないか。

「まちづくりのトリセツ」は若者向けというよりは、小中学生に対する出前講座で活用するのにちょうど良いのではないか。

若い人たちはホットな情報を届けたいという意識が強く、発信前の行政の確認作業に時間を費やしてしまうと、せっかくのやる気をそがれてしまいかねない。まちづくりに興味がある20代30代の人たちは多い。大学生は卒業後に相模原市を離れてしまう人が多いため、今住んでいる20代30代の人たちが、新しい魅力をつくるのではなく既存の魅力を盛り立てていく、問題点を解決していくのは自分たちだという意識を持ってもらうことが大事である。

城山地区の方は、合併前の方が役所はとても親切で良かったと話していた。区民が「身近な行政」というものをどれだけ実感できるかが大事だと思っており、南区における「まちづくり会議の自主的な運営」というのは、違う気がした。市民を動かすのではなく、市民の身近な行政として何が求められているか、本庁ではなかなか見えてこない部分をつかむ場として、まちづくり会議や区民会議を活用するという姿勢を持っていると、もっと市民は積極的に意見を言い、面白いと思えば、行政をサポートするというよりも自分たちが面白いから活動を続ける。それが必然的に区行政と響き合って、押し付けではなく自ら動いていくという雰囲気になると思う。

(評価)

成果指標、業績評価指標のいずれもB評価となっており、1次評価はB評価である。全ての指標がB評価ということは、2次評価についてはC評価でも良いの

ではないかという感じもするが、1次評価と同様B評価として良いか。

異議なし

評価：B

施策18 生涯学習の振興（2次評価）

（ヒアリング）

市民大学の概要について説明願いたい。

市内を中心とした高等教育機関と連携し、当該機関の教授や講師の方々による専門的な講義を、市民に受けていただくものとなっている。

どのような講義科目があるのか。

美術、外国語、歴史、文化、健康・医療といったものがある。

大学に委託し、その大学で講義を行うということか。

大学が様々な講座の企画をし、市民にできるだけ大学の場所に行っていたら、受けていただくことも目的となっている。

市の事業という理解でよいか。

市と関係する大学等の高等機関が主催するものであり、座間市も共催という形でかかわっている。

市民講座の応募率は1.7倍、最大値が3.4倍、最小値が0.4倍とのことだが、0.4倍ということは応募の半数以下ということか。

講座の内容によっては、市民団体に企画していただき、最低開催人数を決めており、5人以下と設定した場合、それ以上になっていれば開催するというものになっている。内容によっては倍率が高いものもあれば、若干低いものもあるが、

「まなびのライブ塾」という団体のメンバーが講師となり、企画している。

生涯学習まちかど講座について良好な評価をいただいているとのことだが、どの程度の満足度データを取っているのか。また、どのレベルの役職の職員が講師を務めるのか

市民の場に出て説明することが職員の研修にもなることから、比較的若い職員が多い。アンケート項目は、分かったか分からなかったかといった簡単な質問であり、開催後に担当者からいただいている。

通常、良かったか悪かったかという聞き方では、依頼者が遠慮してしまい、批判的な回答はしないと思う。また、多摩市では課長級の方が講師を務めるため、すごく内実のあるものが聞ける。若い職員だと分からないことが多いと思われるが大丈夫なのか。

専門的な内容のものであれば、対応可能な専門職員も講師を務めている。

他の自治体でも、批判や要望を承ったところでそういう場ではないので期待はしないで下さいと、最初に伝えた上で説明する場合も多いが、課長級の職員であれば、しっかり対応できると思われる。

公民館条例の改正とは、津久井の公民館などを複合化するために改正するという理解で良いか。

公民館と老人福祉センターが一体となった施設として旧町から引き継いだが、実態としては老人福祉センターとしての機能は絞った形となっており、公民館として使われていた。老人福祉センターとしての機能を充実させ、高齢者を中心として集まって使えるような施設として明確に区分けするため、条例を改正した。

還元する場の提供はとても大事だが、しっかり制度として整備しないと、市民自らが還元の場を開拓するのは難しいと思う。市民の中には既に講師ができる人もいるはずであり、そういう人たちの還元の場として何か方法や考えはあるのか。

企画提案事業という制度を設けており、受講生として学んだ後、今度は自分が主になって、サークルの立ち上げや新しい人の呼び込みなどの際に、この制度をご利用いただいている。

一人でも立ち上げられるのか。

公民館としては、最終的にはグループになっていただけるよう、一人でも今後どうやって広げていくかといった学習相談をしながら、取組を進めている。

市民講師については、既に営利的な形で行っていないことを前提としてスタートしたものではあるが、今後の課題として、メンバーの中でも検討している。

先日のヒアリングの際、あじさい大学はそれに参加するだけでも社会参加であり、高齢者自身が担い手になってボランティア活動するきっかけになる取組も考えているという話があり、福祉の分野で行っているが、正に社会教育の分野でやる活動に近い。一方、今回の施策においては、学んだことを生かすという発想が強いが、公民館で一番大事なのは、サークルを作り、さらにそれがもっと自発的になり、他の分野の活動をする人が増えていくということである。それは、相模原の公民館活動が育ててきたことだと思う。

学んだことを教えたいという人が生かされることは悪いことではないが、自分で学ぶ喜びを持ち続ける人が増えることが、まちの勢いを作り文化を作っていくという観点からすると、少し弱い気がする。

公民館の事業でないものも含めてとらえられてしまっているところもあるが、確かに他の方のためといった記載をしたところもある。ただ、自分のために取り組んでいただいている事業は、地域の方が中心に職員がお手伝いするという昔ながらの形で、公民館では引き続き実施している。

公民館の活動推進員の制度が大きく変更し、専門職ではないため育っていく必要があるが、それができるだけの時間もない。職員がサポートするとはいうが、市民が学びたい意識をどれだけサポートできるか疑問を感じる。

総務省の指摘を受け、非常勤特別職を全国的に見直す動きとなっており、本市の場合は、今まで1年更新だった活動推進員から3年契約の任期付短時間勤務職員とし、賞与も支給する正規職員する形へと平成32年度中に変更する。自身のスキルアップのために数ヶ月の研修に行き、資格を取ってもらうといった取組はしており、その間の公民館事業は、本庁にいる職員が要請に応じて適宜サポートに回る取組も考えている。

成果指標、業績評価指標に掲げる目標値達成のための手段として、様々な事業を行っているはずだが、指標の結果の分析、現状分析と具体的な改善策のいずれにおいても、個々の事業がどう評価を引き上げるのか、明確な分析の下示されていない。自らが指標も目標値も設定して市民に約束しているのであるから、達成しなければならないものとして事業推進に努めていただきたい。

2点目としては、市民講座と市民大学を統合してはどうかと感じた。市民講座の履修者や申込者が少なく、応募率も低い現状からすると、市民大学と統合し、地域や市民への還元の仕組みを組み込み、公民館の企画提案事業とリンクさせるという形で、公共部門が行う学習機会の提供とその実践という形で考えた方が良いと思う。

3点目としては、先ほど市民大学の講義科目を聞いたが、あじさい大学と同様であり、両者を整理する必要があるのではないか。受講者も60歳以上が85%と実質的には高齢者の学習機会の提供という役割を果たしている。また、相模原市の貴重なまちづくりの資源である大学と包括連携協定を結び、大学の講義の地域開放をしてもらえば、コストの削減にもなるのではないか。ただ単に学びの場、人材づくりということではなく、実践的なまちづくりやコミュニティ形成に結びつくようなことを、さらに考えていただきたい。

4点目としては、民間施設の公共利用をもっと考えたらどうか。例えば、大学施設が地域開放されれば、生涯学習だけでなく体育施設も含めて、相模原市にとっては大いに役立つ。

また、まちづくりセンターは窓口サービスの拠点であるが、東京23区の出張所においては、コンビニが公金の支払いや各種証明等の発行を行っていることから、子育て支援施設や介護施設に衣替えする動きがある。相模原市においても、まちづくりセンターを生涯学習の拠点として活用する方策を考えてはどうか。

民間の活用という面而言えば、PFIの図書館への適用を検討しているということだが、相模原市はPPPの指針を作っているが、PFIはひとつもやっていないため、先端を開くという意欲で取り組んでいただきたい。

公民館はよく利用させていただくが、興味がある講座が少ない。自分自身も学びたいという気持ちはあるため、公民館の企画提案制度を活用させていただきたいと思う。

最近では、従来の公民館の事業とか社会教育でイメージしているような人たちではなく、高学歴でセンスのいい人たちが学習に来るということを前提に、講座の企画もしていかないといけない。

相模原市は高度な市民企画の講座を提案しているため、それほど昔のものではなく、問題はそれを予算や数の面で支援できているかである。市民が企画する力はあるが、正規の職員でない専門性を持った人が支えており、3年ではとても地域に根ざしかつ高度な運営というのはできない。全国的な動向ではあるが、徐々に市民が力をつけてきているわけであるため、元の形に復活させてほしい。

また、図書館のPPPの問題は、非常に慎重に検討しないと質が落ち、直営であっても嘱託職員が増え、各地で問題が生じている。図書館というのは地域の文化であり、いいものを置き、その貸し借りを通じて文化が作られ、図書館に蓄積されていくといった見方が薄れている。今の政策動向は、図書館の従来イメージをすごく軽視しているところがあるが、相模原市においては、市民がどういうものを求めている、それに職員が答える形で生まれる活字文化の蓄積のようなものが失われないよう、慎重に考えていただきたい。

現在高齢者に偏っているが、その年齢を引き下げ、幅の広い生涯学習というものが実現できれば良いと思う。民間の大学との連携も重要だと思う。

公民館の保育室は入口が1つしかないが、本来入口は2つなくてはならない。公民館は社会教育施設として、保育室を置かなければいけない規定があると思うが、児童福祉法上保育室とは言ってはいけない規則もある。その辺のバランスってどうなっているのか。

おそらく業務としてその部屋を使っているというわけではなく、助け合いという形で、利用者が短時間勉強する間だけ面倒見るといった、児童福祉法上の保育所として整備した部屋ではないということではないか。2方向避難の件については、指導監査課から特に指摘を受けたことはないが、確認する。

仕事をしていた母親たちが、産休育休時に生涯学習に出会うと、地域のことを1年2年の間に少し知ることができ、職場復帰後に地域還元とか自分のまちを良くしようっていう意識を持つ人が絶対いると思うため、その辺検討いただきたい。

(評価)

成果指標はA評価1つ、C評価1つ、業績評価指標全てB評価となっており、1次評価はB評価である。1次評価と同様B評価として良いか。

異議なし

評価：B

施策17 家庭や地域における教育環境の向上（改善工程表） （ヒアリング）

家庭教育啓発事業の概要について説明願いたい。

主に公民館で各家庭に向けて行っている事業であり、単発の事業も含めると、年間102回実施し、13,260人に参加いただいている。その中でも、複数回継続して参加いただき、仲間作りにも寄与するようなものを家庭教育事業と呼んでおり、公民館11館で12事業行っている。このうち、家庭教育啓発事業としては、継続的かつ国の補助金を活用したものを3館で4事業、同じく国の補助金を市内小中学校のPTAの連絡協議会に補助金として支給しているものを、市内のPTAを11ブロックに分け実施している。市P連の事業においては、各ブロックにおいて地域の方にも声かけをし、子どもとのコミュニケーションの取り方やスマホの取扱いなどについて、講師の方に講義していただき、家庭へ情報提供等をするものを中心になっている。

私もPTAの役員として講演会の企画を手伝ったことがあるが、資金の問題もあり呼びたい講師が呼べず、参加者数も芳しくなく、自分たちが希望するような内容にはならなかった。また、PTA役員の成り手不足の問題もあり、各ブロックで企画すること自体が難しくなっていると思われるため、11箇所ではなく1箇所に資金を集中させ、呼びたい講師を呼ぶことができれば、参加者も増え、充実したものになると思う。

講師については、市と繋がりがある方を紹介させていただければと思うが、1箇所に集めることについては、地域にたくさんある組織であるため、市のあらゆるところから集めるのはどうかという心配はある。いずれにしろ、市P連にお願いしている事業であるため、市からあまり指図し難い部分はありますが、意見として伝えたいと思う。

成果指標の「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」の「市民」

とは、大人のことが、大人も子どもも併せてということか。

成人の側から見る指標という考えであるため、大人を指すものである。

P T Aに入っている人や役員も含まれるということか。

アンケート調査に基づくものであるため、含まれていると考えられる。

以前、生涯学習課に取材に行った際、P T Aは親の教育機関であり、学校の先生と生徒・保護者の橋渡し役ではなく、子どもたちが学習している間に親も学習できるような企画を企画委員には立ててもらいたいという話があったが、300人くらいの小学校の企画委員がフラワーアレンジメントの講座として20人くらい募集しているというのはどうかと感じた。保護者はほとんど働きに出るため、夜の講座にならざるを得ず、夜の講座だと今度は子どもがいて講座に参加しない。

そもそも家庭教育の定義も明確ではなく、そうすると「子どもとのコミュニケーションが取れている」という指標にならざるを得ないとは思いますが、子ども会もなくなってきていて、大人と子どもがかかわるっていうことをどうやってアンケートや指標で計るべきか悩ましい。「家庭教育事業へ参加した保護者の割合」というのも、家庭教育とは言い難い公民館の講座もあり、また、「地域行事に参加している子どもの割合」についても、多分いつも同じ子が参加しており、その子たちもサッカーや塾に行ったりしている中で、こういう割合で出しているのかという疑問がある。

学力テストの結果が芳しくなかったということだが、家庭教育も関係しているのだと思う。家庭改革をしていくことが大事だと思うので、検討願いたい。

学力に支障がある児童・生徒の保護者に、講演等を聞きに来ていただきたいと思うが、なかなかそこまで届かないという難しい思いはある。P T Aがそこまで踏み込めるかということ、やはりなかなか難しいということもあり、市P連の方に、来られなかった方も含めて、講演の結果について紙面で発信していただいております。このような工夫をさらに考えていきたいと思っている。

目標達成していない指標が2つある。ぜひこれをA評価へ引き上げるための事業展開をどうするのかという、未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方を念頭に置きながら、成果を重視した事業推進に努めていただきたい。

成果指標33「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」については、「民間教育研究機関の調査結果を参考に」とあるが、どういう機関なのかデータを明確にしていきたい。

成果指標35の「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」については、先ほど指標自体をもう少し見直したらどうかとの意見があったが、目標値が低すぎないかと感じる。平成31年で19.8という2割に届かない目標値が設定されているが、子育て施策が重視されるような状況に鑑みると、計画の改定の際には、せめて3割、4割へと目標値を見直していきたい。併せて、それぞれの目標値について、市民にその妥当性がある根拠を示す必要がある。市民から問われたとしても、この目標値で一定の安全な生活が保証できると自信を持って言えるような根拠をぜひ検討していきたい。

改善工程表に基づいて取り組んだにもかかわらず、まだB評価が2つある状況であるため、しっかり改善を進めていただくことが必要である。

改善に向けた工程の中でアンケートを実施することと、参加意識が高まることとがどうつながるのかよく見えず、そもそも対策そのものに効果があるものなのかよく分からない。基本的に地域活動に参加する人はそれほど多くなく、参加したくてもなかなかできず、さらに子どもの育成活動に参加というのは相当ハードルが高いわけだが、実際求められている中、そこに現実性があるかということは問われると思う。誘導的なアンケートになるかもしれないが、家庭教育に参加したというだけではなく、意識できる市民が地域の子どもにつながっているか、その関心も含めて問い、その数の増減で判断するなど、自他を問わず子どもの問題を意識する方向へと改善する方法を工夫しなければならない。

(3) その他

次第の(3)「その他」について、事務局から何かあるか。

今回は、全体会として10月31日(火)午前10時から同会場で実施。
各部会で実施した評価を建議書として取りまとめた案を確認いただく。

他に意見等がないようなので、本日の議事は終了する。

閉会 椎橋企画政策課長

以 上

相模原市総合計画審議会第1部会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	部会長	出席
2	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
3	西田 恵一郎	和泉短期大学児童福祉学科		出席
4	大谷 聡穂	公募		出席
5	栗田 愛子	公募		出席